

ほけんだより

No.3

H30. 5. 1
所沢特別支援学校
ほけんしつ

しんねんとがスタートしてから、あつという間に1ヶ月が経ちましたね。新しい生活には慣れたでしょうか？
ゴールデンウィーク前後は体や心に疲れが出始める時期であり、気温の変化も激しく、体調管理が難しい季節です。早めの休養で体調を整え、楽しく学校生活を送ってください。

保護者の方々には、保健関係の書類提出にご協力いただき、ありがとうございます。医療的配慮など、対象者の方で未提出の場合には、お忙しい中とは存じますが、早めの提出をお願いいたします。

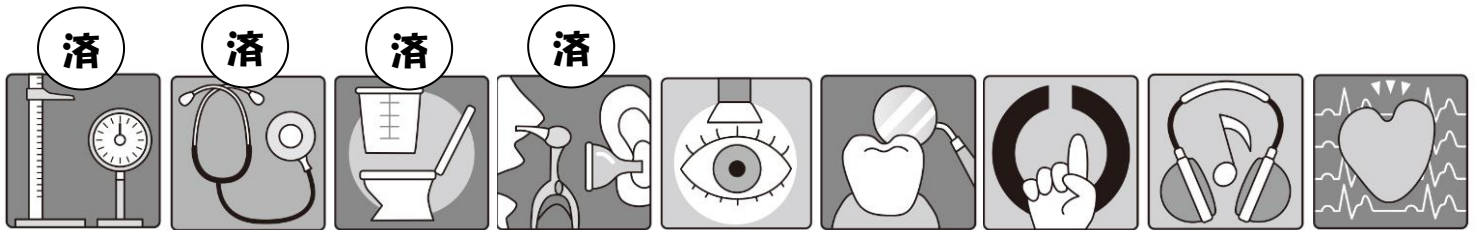


健康診断



5月の定期健康診断の日程

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ○体重測定（小低）：5月7日（月） | ○眼科検診：5月17日（木） |
| ○体重測定（小高）：5月8日（火） | ○尿検査（2次）：5月17日（木） |
| ○体重測定（中）：5月1日（火） | ○視力・聴力検査：クラスごとに
順次行います |



学校の健康診断で「わかること」「わからないこと」

わかる

- どのくらい体が大きくなったか
- 異常や病気の可能性の有無



わからない

- 本当に異常や病気があるかどうか
- 病気の名前（診断）

ほけんだより No.1 でもお知らせしたとおり、学校での定期健康診断は、集団の中から病気などの疑いがある人を選び出すスクリーニングを行うものです。検査の結果、疑いがあった場合には「結果のお知らせ」をお渡ししますので、病院で詳しく診てもらいましょう。受診が終わりましたら、結果を学校まで提出してください。

また、異常なしの場合にはお知らせしない健康診断もありますが、終わり次第「けんこうてちょう」に記入していきますので、けんこうてちょうがお手元に戻りましたら内容をご確認ください。

■^{うんどうかい れんしゅう}運動会の練習が、はじまります

4月中でも夏を思わせる気温の日もあるこの頃、5月26日(土)の運動会に向けた練習がはじまります。例年、大きなけがや体調不良者を出さず無事に運動会が終わっていることは、ご家庭でも確実な健康観察を行っていただいている証拠です。今年もみんなの練習成果が発揮できる運動会になるといいですね。



朝食を適度に食べよう



ぼうしをかぶろう



しっかり準備運動をしよう



タオルで汗を拭こう



水分をこまめにとろう



つまをきっておこう

■^{しんこう}スポーツ振興センターについて

埼玉県教育委員会では、児童生徒の学校管理下における不慮の災害に備え、「独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下スポーツ振興センター）」と災害共済給付契約を結んでいます。この制度は、学校管理下（登校から下校まで）において児童生徒が災害（けがなど）にあった場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行うものです。

加入同意書については各学部新転入時に回収し、各学部在学中（小低・小高・中の各3年間）は有効とさせていただきます。

▽共済掛金の保護者一部負担額▽

小・中学部：460円（掛金945円のうち485円分は県負担）

掛金は、5月の給食費と一緒に口座より引き落としさせていただきます（要保護・準要保護に認定された児童生徒を除く）。

▽スポーツ振興センターの利用方法▽

学校管理下で災害（けがなど）が発生し治療を受けた場合、保護者の方に個別に手続きの説明を行います。記入の用紙をお渡ししますので、月ごとに医療機関より用紙に証明をもらい、学校に提出してください。